

平成29年3月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

平成29年3月23日（木）午後2時00分～午後3時50分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教 育 長	朝倉 寿文
教育委員	山崎 つるみ
	安田 優二
	野村 道彦
	吉田 加代子

事 務 局

教育総務課長	西村 吉弘
教育企画研修室長	水垣 清和
こども教育課長	磯田 英昭
生涯学習課長	岸本 典明
教育総務課主査	大城 優

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に安田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

（教育長）前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

(教育長)

2月17日から3月22日までの期間(前回の教育委員会～昨日)に開催、出席した会議・行事等について資料により報告

○2月22日～3月17日 第95回香美町議会

→平成29年度「教育の基本方針」、教育委員の任命、給食甲子園出場、子育て支援、保育所の運営、ICT教育、通学費・大会派遣費補助金、公民館使用料、人権推進事業等

6 議事

【一括提案:「施設使用料の減免割合の見直し」に係る改正に伴うもの】

- (1) 報告第1号 香美町村岡区民センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 報告第2号 香美町射添会館管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 報告第3号 香美町立香住文化会館管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 議案第2号 香美町立小代区地域連携センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
- (5) 議案第3号 香美町立公民館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

(生涯学習課長)

対象となる施設及び例規の改正点、公共的団体の考え方について説明

→これからの地域コミュニティの在り方と公民館の果たす役割の重要性を鑑み、できる限り多くの方々に公民館を利用していただくことが目的

→町内の公共的団体の施設使用料の減額割合を「8割」から「10割」に

→対象は会議室及び研修室(大規模なホールや体育館等は対象外)

→香住区中央公民館:文化ホールの使用料の減額割合は、これまでと同様の「8割」

【質疑内容】

(野村委員)

対象となる公共的団体の例が資料で具体的に示されていますが、明示されている以外の団体を公共的団体とみなす判断基準を教えてください。

(生涯学習課長)

教育委員会や福祉課、健康課等の関係部署が連携し協議の場を設けて活動内容等を十分吟味し、対象となる公共的団体であるかどうかを判断させていただきたいと考えています。

(教育長)

報告第1号を会議に諮り、全員異議なく承認

(教育長)

報告第2号を会議に諮り、全員異議なく承認

(教育長)

報告第3号を会議に諮り、全員異議なく承認

(教育長)

議案第2号を会議に諮り、全員異議なく可決

(教育長)

議案第3号を会議に諮り、全員異議なく可決

(6) 議案第4号 香美町公立学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例規則の一部を改正する規則を定めることについて

(教育総務課長)

例規の改正点について説明

→昨年3月の定例会において行政不服審査法の改正に伴い、関係例規の条文内の「異議申し立て」を「審査請求」に改正

→この度は法制上の問題は無いものの、県職員の「職務に専念する義務の特例に関する規則」との条文の整合性を図るため、「不服申し立て」を「審査請求」に改正

(教育長)

議案第4号を会議に諮り、全員異議なく可決

(7) 議案第5号 香美町立小・中学校児童生徒各種大会派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(教育総務課長)

例規の改正点及び改正に至る背景、事業内容について説明

→平成29年度予算編成にあたり、香美町総合計画及び総合戦略に基づき、「子育て支援」に繋がる施策として保護者負担の軽減となる事業を抽出

→大会派遣経費における交通費及び宿泊費等の補助率を「8割」から「10割」に引き上げ

→平成29年4月1日より施行

(教育長)

議案第5号を会議に諮り、全員異議なく可決

(8) 議案第6号 香美町遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(教育総務課長)

例規の改正点及び改正に至る背景、事業内容について説明

→議案第5号と同様に保護者負担の軽減が目的

→自転車通学対象者について、自転車購入費における補助対象経費の上限額及び補助率を引き上げ(現行制度では、汽車及びバス通学の対象者に係る費用を全額補助)

→平成29年4月1日より施行

(教育長)

議案第6号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○教育委員会事務局の人事について

→3月27日内示予定・・・郵送で通知

○3月議会の一般質問について

→日本一のふるさと給食の取組みについて評価・・・香美町のPRを積極的に

- 給食費の3センター間の単価差について・・・無償化を求める議員も
- 文科省の流れに沿った新しい教育の推進・・・ICT環境及び英語教育の充実
- 保護者負担を軽減するため、各種補助の拡充をさらに前進させてほしい

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○県費負担教職員（小・中学校）の人事異動内報について

→3月23日午後3時内示

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○香美町青少年育成対策指針について

→学校・家庭・地域で協議し、平成29年度中にインターネット利用のルールをつくる

○香住区中央公民館：大規模改修工事について

→6月に入札。9月までに内部工事を終え、11月ごろまでに外部工事予定

→6～8月の定例行事は、ほかの会場で実施予定

○香住文化会館：改築工事について

→平成29年度中に基本計画を作成。立地条件等を含めて検討

8 その他

○総合教育会議：議事録について

○校園所長会及び歓送迎会について・・・4月14日（金）

○兵庫県教育委員会：総会・研修会について・・・5月22日（月）

【次回委員会の日程】

次回定例会は、4月20日（木） 午後2時～

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

平成29年3月23日

教育長 朝倉 寿文

香美町教育委員会 署名委員 安田 優二

会議録作成者：教育総務課 主査 大城 優